

# 都市における住民主導型市民農園の地域的展開 —愛知県西尾市楽農園の事例から—

松 宮 朝

## 1. 近年の市民農園をめぐる諸問題

1990年代以降、市民農園<sup>(1)</sup>に関する政策的推進が進む中で、市民農園は、都市農業の活性化、都市の景観・環境保全機能、都市住民の福祉、余暇活動に対する機能の面から高い注目を浴びている。特に、耕作放棄、遊休化が進行する中（後藤, 2003）で、都市部における農業という点から宅地化農地の市民農園化による有効利用が唱われるようになってきた。中田実が指摘しているように、「市街地内農業ないし農地に期待される機能は、市街化の完成までの経過的な機能ではなく、むしろ都市化が進むにつれて必要性が高まる、すぐれて都市的、といっていいすぎであれば都市と農村の共存的機能となっている」（中田, 1994: 5）と考えられる。こうした都市農業の「多面的機能」という観点からの注目は、1999年の食料・農業・農村基本法で提唱された農地の「多面的機能」の実現の一環としても推進されており（松木, 2000）、都市農業の振興という観点だけでなく、農地の多面的な利用という観点からの注目が進んでいる。

さて、このような都市農業については、その扱い手からとらえてみると、「農家が経営する農業のほかに、一般の都市住民によってさまざまな農業の営みがくりひろげられて」おり、「現代の都市農業は、農民農業と市民農業のアンサンブルとして理解されなければならない」（池田, 1992:236）とされる。すなわち、農家によって営まれる農業だけでなく、非農家による「市民農業」の存在が浮かび上がってくるのである。この「市民農業」について、都市計画の分野では、家庭菜園、園芸の他に、市民農園、援農、「ヤミ小作」<sup>(2)</sup>（笠原・後藤, 2000: 643）の3類型があるとされるが、その中でも、特に市民農園への注目が高まっている（樋口, 1999; 後藤, 2003; 山本, 2005）。これは、「食料自給の外に、都市の環境保全・防災、コミュニティ形成、地域活性化、教育、余暇活動、保健

休養、社会福祉、生産緑地確保、経営の多様化、資源・資産の保全、投資形成その他の機能」（青木、1998:65）といった多面的な機能の点からの関心の高まりと考えられる。

もっとも、市民農園の現状を見た場合、市民農園に関する注目が高まりを見せているもかかわらず、市民農園化による遊休農地の有効利用という農地の所有者側と、市民農園を中心とした多様な地域活動を展開する利用者側の間にはズレが生じ、その展開の見通しは決して明るいものとなっているわけではない。これは、日本の市民農園が「遊休農地の有効利用の観点が強く、福祉政策、都市計画上の位置づけが弱いため、安定的な供給が難しく、利用者の権利よりも地権者の権利が優先されがち」（樋口、1999:292）な点が根本的な要因であろう。このような問題をいかに乗り越え、市民農園の展開可能性を追求することができるのか。本稿では、この課題に対して、市民農園の持つ多様な地域活動の展開を分析することを通じて、こうした齟齬を解消する道筋を探ることを目的としたい。次章では、日本における市民農園の展開過程を概観した後、その問題点を示しておこう。

## 2. 市民農園推進施策と市民農園の増加とその問題

### 2-1. 市民農園の政策的推進と市民農園の増加

日本の市民農園の歴史的展開を見てみると、戦前期には、京都、大阪、東京などで、ドイツのクラインガルテン（レジャー型農園）、イギリスのアロットメント（実利型農園）を手本にした市民農園が形成されていた。また、戦時期には、自給目的の市民農園が開設された例も数多く報告されている。しかし、戦後、1952年の農地法制定により、市民農園が農地制度的に存立が困難となったため、1960年代半ばまでは開設が進まなかった（樋口、1999；千葉県市民農園協会編著、2004）。こうした中、1960年代後半から、都市化の進展に伴う農地の遊休地化対策や、1968年の新都市計画法による「線引き」によって、市街化区域内農地の利用対策の一つとして市民農園に注目が集まるなど、増加傾向が見られる（河原ほか、2001）。しかし、農地法上の問題があったため、行政機関、農協による組織化は進まなかった。

表1：市民農園の推進

	施 策	概 要
1952	農地法制定	農地制度的に市民農園の存立が不可能となる
1968	新都市計画法	線引き制度導入、用途地域の細分化
1971	地方税法一部改正	市街化区域内農地の課税強化
1973	「市街化」区域内の「農地」に対する宅地並み課税	
1974	生産緑地法	
1975	農林水産省→「レクリエーション農園通達」	農地法上「入園契約方式」による市民農園の開設が可能となる 農家の農作業を補助するとみなす
1980	農住組合法制定	
1982	長期営農継続農地制度	
1983	市民農園促進議員連盟発足	
1985	日本クラインガルテン研究会発足	
1989	「特定農地の貸付けに係わる農地法等の特例法」	条件付きで農地法の上からも貸付けによる市民農園制定が可能となる
1990	「市民農園整備促進法」	市民農園に法的根拠を与え、優良な市民農園の整備促進を図る
1991	生産緑地法改正	3大都市圏の特定市の市街化区域内農地を生産緑地と宅地化農地に二分 市民農園を都市施設の1つとして公認
1994	建設省→認定市民農園整備事業 「特定市民農園の整備の推進について」	賃貸期間20年以上の要件で、課税評価額を3割削減するという特例 農業政策として「市民農園」の位置づけ
1999	食料・農業・農村基本法	
2001	日本園芸福祉協会発足	
2002	構造改革特別区域法	農地を所有しない市民、企業、NPOも市民農園開設が可能となる

市民農園の政策的推進が見られたのは、1975年の農林水産省による「レクリエーション農園通達」である。しかし、表2からも明らかのように、1980年代半ばまでは、市民農園数の増加は見られなかった。その増加が見られるのは

1980年代後半以降である。これは、特定農地貸付法（1989年）、市民農園整備促進法（1990年）、および、食料・農業・農村基本法（1999年）において市民農園の推進が位置づけられたこともあり、市町村計画、都市計画において積極的な推進が実施されたことが大きい。さらに農林水産省は市民農園に関連して、2002年「『食』と『農』の再生プラン」において「都市と農山漁村の共生・交流」という点から、また、2003年4月の構造改革特別区域法の中でも、農地の遊休化が深刻化する地域において、市民農園開設が推進されている。こうした動きに対応して、市民農園数の増加が見られるようになつたのである（表2, 3）。

表2：開設主体別市民農園の推移（～1993年）（宮崎、2000：123）

	1981	1987	1990	1993
地方公共団体（%）	52	54	50	43
農協（%）	3	19	21	30
農業者（%）	30	23	18	11
その他（%）	13	4	11	16
農園数合計	1707	2718	4492	4950

註：農林水産省調べ（全市民農園を対象）

表3：開設主体別市民農園の推移（1993年～）

	1993	1999	2002	2003
地方公共団体	807	1758	2166	2258
農協	217	453	512	481
農業者	15	108	141	149
構造改革特区	—	—	—	16
農園数合計	1039	2319	2819	2904
特定農地貸付法	76	272	347	360
市民農園整備促進法	963	2047	2472	2544

註：農林水産省調べ（法律上の市民農園のみを対象）

## 2-2. 市街化区域内の市民農園の減少と市民農園をめぐる問題

表2, 3から明らかなように、市民農園整備法に依拠した地方自治体、農協が開設する市民農園の増加が顕著である。その要因としては、農家が遊休地農地を市民農園にする経済的なメリットがあるという指摘（山本, 2005:17）や、地権者にとっては、市民農園経営の方が絶対的な額では損失が多いが、農業経営をしていた時よりも有益という実証分析結果（大場・小場瀬, 2001:288）が示唆するように、施策の推進とともに、市民農園開設の経営的なメリットを指摘することができる。

しかし、このメリットについて言えば、神奈川県川崎市、横浜市の市街化区域内市民農園の調査からは、法律に基づく生産緑地市民農園の収支はほぼ±0、宅地化農地市民農園は赤字、法律によらない生産緑地市民農園は黒字となるという結果が得られている（大場, 1999:135）ように、都市部全域で確認できるものでない点に注意が必要だろう。特に、市街化区域内の市民農園は減少傾向（樋口, 1999; 宮崎, 2000)<sup>(3)</sup>にある点は見逃すことのできない問題である。こうした事態が生じるのは、市民農園整備促進法等により固定資産税・都市計画税が免除されるが、相続税の問題で農地を放す農家が増加するため（樋口, 1999:76）と考えられる。このような傾向は、都市農業維持に対する市民農園の機能という観点からすれば限界と言わざるを得ない。

こうした限界は、都市農業維持だけではなく、市民農園に期待された機能の実現に関する限界としても指摘されている。市民農園の増加にもかわらず、余暇活動に終始している点や、参加者同士の交流、農家との交流など、期待された機能は実現していない点など（片岡, 2001）、実現されていない面が多いのが現状である。

さらに問題となっているのは、自治体の財政難によって、都市計画の一貫としての市民農園の推進自体が困難となっている点である（樋口, 1999）。これは、次節で分析を行っている愛知県西尾市の場合もあてはまるが、政策的意図とそれを阻害する制度的な問題、さらには、政策的意図と市民農園を通じた地域活動を目指す主体の側の志向とのズレ、および都市部の農地の所有者と、それを利用する側との間のズレが存在しているためと言えるだろう。

それでは、こうした限界を乗り越えるためには、どのような視点が必要なのだろうか。

第1に、市民農園内の活動、市民農園での農作業によってもたらされる諸機能だけでなく、市民農園の活動を通じたネットワーク形成、地域的展開などを総合的に視野に入れることが必要である。なぜなら、都市の食料自給、環境保全・防災、余暇活動、保健休養、生産緑地確保といった機能については、市民農園の存在自体からその機能面を評価することが可能であるが、市民農園での活動を通じた人間関係・ネットワーク形成、コミュニティ形成や、そこから派生する地域活性化といった機能については、市民農園に内在する機能だけではなく、その地域的展開過程の分析から総合的にとらえる必要があるためだ。

第2に、第1の点と関連して、市民農園が地域社会においてどのような意味を持っているのか、という視点が重要となるわけだが、ここで注目したいのは、市民農園の多様な形態である。現在、市民農園開設は、地方自治体、農協、農業者によるものが大半を占めるが、ここで浮かび上がってくるのが、住民主導型の市民農園開設から地域活動との連携を模索する方式である。本稿では、西尾市の住民主導型市民農園である楽農園の事例分析を行うことから、地域的展開を可能とする条件を探っていく。その上で、市民農園を利用した福祉の取り組みや、中心市街地活性化を目指すNPO団体との連携に関する分析を行い、市民農園を通じた地域活動の展開の持つ意義と、展開を可能とする要因を明らかにしたい。

### 3. 愛知県西尾市の事例から

#### 3-1. 愛知県西尾市における市民農園

愛知、三重、岐阜の東海三県では、全国的な動向と比例し、1990年代に市民農園が急増したことが明らかになっている（三宅ほか、2003）。こうした状況の中、愛知県西尾市も1990年代に入り市民農園が開設されている。2005年10月現在では、西尾市営が2カ所、愛知県立高校開設のものが1カ所、そして、住民主導型が2カ所となっている。これら市民農園の現状をまとめたものが表5である。この中でも、まずは西尾市営の市民農園の現状についてみておこう。

表 5：西尾市の市民農園

管理・運営主体	開設	区画	面積	利用期間	更新
善明市民農園	西尾市	1995	47	30	2年 不可
丁田市民農園	西尾市	1998	42	30	2年 不可
巨海市民農園（2003年閉園）	西尾市	1996	42	30	2年 不可
ふれあい市民有機農園	愛知県立鶴城丘高校	2001	20	18	1年 不可
第1楽農園	市民	2003	18	18	1年 原則継続
第2楽農園	市民	2005	30	18	1年 原則継続

	年間利用料金	借地料	農地
善明市民農園	5,000円	61,509円（標準小作料から算出）	市街化調整区域
丁田市民農園	5,000円	固定資産税、都市計画税非課税	宅地化農地
巨海市民農園（2003年閉園）	5,000円	-	市街化調整区域
	所有地	公有地	
ふれあい市民有機農園	無料		
第1楽農園	1万円	15万円（課税額分）	宅地化農地
第2楽農園	1万円	20万円（課税額35万円の一部）	宅地化農地

### 3 - 2 . 西尾市営市民農園<sup>(4)</sup>

まずは、西尾市営の市民農園からみていく。これらは、いずれも、特定農地貸付法によるものである。最初に開設された善明市民農園は、1994年に市民からの要望を受けた議員が議会で質問を行ったことを受けて、市としての取り組みが始まったものである。1990年代半ば以降、巨海、丁田と、さらに2つの市民農園が開設された。しかし、近年、募集人数の低下（表6）が見られ、2003年には巨海市民農園が閉園する事態となっている。

表6：西尾市市民農園の募集倍率

	善明	丁田	巨海
1998	0.7	1.7	1.1
1999	0.8	4.0	3.0
2000	0.8	1.2	0.9
2001	0.8	1.0	1.0
2002	0.9	1.2	1.0
2003	1.0	2.8	—
2004	0.9	1.0	—
2005	0.9	1.2	—

こうした中、毎年4月に普及指導員を呼んで講習会を行うなど栽培指導は行っているが、市民農園利用の満足度は低く、市営の市民農園に不満を持ち、後述する楽農園に参加した人も出でてきている。また、市が管理する運営費はそれほどかからないものの（表5）、運営等は、できるだけ民間が行うよう、仲介に特化する方針<sup>(5)</sup>となってきており、市営の市民農園としては、現状維持か、縮小の方向である。

ここで注目されるのが、住民主導型の市民農園である。

### 3-3.住民主導型市民農園樂農園の活動<sup>(6)</sup>

ここでは、筆者が2005年に行った、樂農園利用者に対するアンケート調査<sup>(7)</sup>をもとに、参加者の活動に対する意識を見ておきたい。

#### ①樂農園開設の経緯

樂農園開園は、東京農業大学卒業後、11年間アルゼンチンに移住し農業を営んだ経歴を持ち、現在は市内で仏壇店を経営するA氏が、都市部においてもなんとか農業ができるだろうかと考えた末に、市内のお寺の住職で、寺を中心とした人とのつながりをさらに進めたいと考えていたB氏、中心部の商店街でEM菌（有用微生物群）による自然・健康関係商品の販売店を営み、環境運動

に取り組んできたC氏に声をかけたことをきっかけにして実現したものである。

### ②楽農園の概要（表5）

土地については、B氏の檀家の所有地で空き地になっていた土地を借り受け  
る。契約は1年ごとの更新で、利用料金として土地の課税分を支払っている。

利用期間は1年間だが、継続を前提<sup>(8)</sup>としている。2004年度より西尾市のま  
ちづくり補助金5万円を受ける以外はすべて会費によりまかなっている。

### ③参加の経緯と会員

表7：楽農園を知るきっかけ<sup>(9)</sup>

	1	2	3	DK.NA.	計
人数	16	4	6	1	27
%	59.3	14.8	22.2	3.7	100.0

①知人・友人の紹介 ②チラシを見て ③その他

表8：楽農園に参加したきっかけ（複数回答）<sup>(10)</sup>

	1	2	3	4	5	6
人数	13	7	12	11	9	3
%	48.1	25.9	44.4	40.7	33.3	11.1

①余暇、趣味として ②自分や家族の健康のため ③農作業体験をしたかったため  
④安心できる農作物を栽培するため ⑤楽農園を通じた交流活動 ⑥その他

表9：年齢構成

	20代	30代	40代	50代	60代	70代
	1	4	5	9	3	3

註：男女別の構成は男性12名、女性13名である。

農園を知るきっかけは、知人、友人の紹介が大半を占めている。参加の動機は多様なものとなっている。作業自体に関心があった者はもちろんだが、農作業体験そのものというよりも、農園での農作業を通して人とかかわりたい、野菜嫌いで外で遊ぶのが苦手な子どものためという者や、A氏の商売上の知り合い、B氏のお寺での活動を通じた知り合い、募集のチラシを見てといった具合に極めて多彩である。A氏以外どの参加者も農作業の経験がない素人であり、職業、年齢、性別などもバラエティーに富んでいる。2005年度より、代表者A氏の友人であるペル一人、ブラジル人世帯がそれぞれ加わった。

#### ④ 楽農園での農作業

表10：これまで農作業の経験

	1	2	3	4	DK.NA.	計
人数	1	3	6	17	0	27
%	3.7	11.1	22.2	63.0	0.0	100.0

- ① 本格的な農作業の経験がある  
 ② 市民農園で農作業の経験がある  
 ③ 家庭菜園で農作業経験がある  
 ④ ほとんどない

表11：農作業についての満足度

	1	2	3	4	DK.NA.	計
人数	5	20	2	0	0	27
%	18.5	74.1	7.4	0.0	0.0	100.0

- ① とても満足 ② 満足 ③ 不満 ④ とても不満

表12：農作業の指導についての満足度

	1	2	3	4	DK.NA.	計
人数	5	20	2	0	0	27
%	18.5	74.1	7.4	0.0	0.0	100.0

- ① とても満足 ② 満足 ③ 不満 ④ とても不満

表13：農具、設備についての満足度

	1	2	3	4	DK.NA.	計
人数	5	16	4	1	1	27
%	18.5	59.3	14.8	3.7	3.7	100.0

(1) とても満足 (2)満足 (3)不満 (4)とても不満

アンケート調査結果（表10～13）からも、農作業経験者はほとんどいないにもかかわらず、農作業についての満足度は高いことが明らかとなった。これはどのような仕組みによってもたらされたものなのだろうか。

第1に、農作業の素人ばかりの集団であるため、畝起こしから種まき、草取りに至る一連の農作業については唯一の農業経験者であるA氏の働きかけを中心となっていた。A氏は農園に立てられたホワイトボードに作付けの時期、手入れの仕方などを書き、参加者は書かれた内容を参考にしつつ作業を行っていく。

第2に、農作業農園づくりを支える物質的基盤づくりにも特色がある。発起人の一人C氏がかかわってきたEM菌を利用した堆肥、防虫用の木酢液、そして、開園時にB氏の知り合いで環境問題に取り組む僧侶によって掘られた井戸の水が利用され、近接する材木店で出るおがくず、米穀店から出る米糠、畳店で不要となった畳表や、参加者の家庭から出る生ゴミが持ち寄られ堆肥として加工され、再利用されている。こうした廃棄物の利用は都市部ならではの循環型のシステムであり、地域内の資源（特に廃棄物）の有効利用により、楽農園が無農薬、無化学肥料の完全な有機農業を実現する物質的基盤が形成された。

第3に、基本的に作付けを行う作物は参加者の自由だが、一つだけ決まりが作られた。必ず一種類は同じものを作るようとするという決まりである。この意図は、多くの市民農園で見られるようにメンバーがバラバラに勝手に自らの割り当ての区画を耕すのではなく、同じ作物を作ることによって、参加者同士の交流を目指すという点にある。こうした工夫により、農業未経験者でも同じ作業をする中で農作業のノウハウを学ぶことができたのである。また、参加によると、同じ作物を作ることによって順調に生育している人のやり方を学ぶこと、逆に、うまくいっていない人へのアドバイスをおくることによって他の

参加者との間に自然なコミュニケーションが生まれたという（松宮，2004b）。さらには、市民農園での農作業だけでなく、交流など、多様な活動が進んでいる。

## ⑤交流の場として

表14：楽農園での交流

	1	2	3	4	DK.NA.	計
人数	3	12	2	0	0	27
%	11.1	44.4	40.7	0.0	3.7	100.0

- ①用具、種の貸し借りなど共同で農作業を行っている
- ②周囲のメンバーと話しをする
- ③挨拶程度
- ④ほとんど交流はない

表15：楽農園での参加行事（複数回答）

	1	2	3	4
人数	5	20	2	0
%	18.5	74.1	7.4	0.0

- ①説明会
- ②春の開園パーティー
- ③秋の収穫祭
- ④農作業の講習会

表16：楽農園での交流活動についての満足度

	1	2	3	4	DK.NA.	計
人数	3	18	2	0	4	27
%	11.1	66.7	7.4	0.0	14.8	100.0

- ①とても満足
- ②満足
- ③不満
- ④とても不満

表14、15に示されているように、約半数が交流機会を持ち、また、半数以上が行事に参加している。そして、表16に示した通り、交流活動についての満足度は高い<sup>(11)</sup>。楽農園で農作業を行うまでは起こり得なかったコミュニケーションの共有の基盤が用意されたわけだが、こうしてできたつながりをさらに発展させるよう、参加者の一人で西尾市のボランティア・市民活動サポートセン

ターに勤務するD氏は、2003年6月からメーリングリストを作成し、さらなる情報交換、コミュニケーションの場づくりを進めていった。

### 3-4. 楽農園の果たした機能とその地域的展開

さて、こうした楽農園の活動は、どのような機能を担っていたのだろうか。ここでは2点にまとめてみておきたい（松宮、2004b）。

第1に、地域内の資源の有効利用を指摘することができる。これは、廃棄物を循環させる仕組みを市民農園が持つという都市部ならではのあり方である。さらに、地域の防災対策という点から井戸水の利用が実現し、景観、環境に対する機能を持つように、地域の中で様々な機能を果たすことにつながった。

第2に、農作業体験を通じて多様な参加者の出会いの場を提供した点である。農作業を行うプロセスの中で、自然なコミュニケーションが生まれるが、これは農作業体験であるからこそ可能となるものといえよう。農作業という共通の基盤を持つものの、その農作業の中に、個人の様々な思い、培ってきた技術など、参加者個人の文脈が凝縮された形で詰め込まれた。農作業を進める上での共通の基盤が出来るのと同時に、参加者は、それぞれ思い思いの個性的な工夫を始めていた。子ども時代に祖母が農園で作っていたスイカの思い出からまずはスイカの作付けを始めた者、農家だったおばあさんに畝の作り方の指導を受ける者、瓦製造に用いるマイナスイオン発生セラミックを導入した者、市内で重機会社を経営する参加者の一人は、建築資材であるパーライトを導入し成果を上げた。道路に面した区画を耕作する参加者は、農園が住宅地の真ん中にあることを考慮して、通りがかる人たちの目を楽しませるよう、花や、美しい花を咲かせるサヤエンドウなどを植えている。

ここでは、何らかの一つの理念や価値に還元されることのない、多様な思いが共有され、また、共有しつつもそこから新たな個人の工夫が生み出されていく。B氏は、こうした楽農園の活動を「いろんなぶれ方を許容している」と表現するが、一人一人の「ぶれ方」を許容しつつ、新たな形で展開される基盤が作られている。多様な動機付けを持つ者が参加する場、さらに、参加したメンバーの個性を生かしつつ、コミュニケーションの場を形成することによって、

多様な思いを結びつけ、発展させていくプロセスが、楽農園の地域的展開へと結びついていった。次に、その地域的展開についてみておこう（表17）。

表17：楽農園の活動年表

楽農園の動き	
2003. 3.31	地主との間で借地契約
2003. 4.15	参加者への説明会
2003. 4.27	開園パーティー ホワイトボード、看板設置、手堀り井戸完成
2003. 6.15	農作業研究会
2003. 6.16	メーリングリスト開設  生ゴミ堆肥つくり開始
2003. 7. 5	農園の近所に農産物を配布
2003. 7.26	農作業研究会 楽農園Tシャツ配布
2003. 9.14	収穫祭 農作業研究会
2003.11.15	「マイスター倶楽部」農場見学
2003.12.15	「はあぶ工房」農場、作業所見学 楽農園名刺配布
2003.12.25	西尾市吾妻町「福祉の店」に野菜を提供
2004. 1. 7	アイシンN P O活動基金の訪問ヒアリング
2004. 2. 8	総会
2004. 3.15	精神障害者自立支援団体入園
2004. 4.22	開園パーティー
2004. 5.18	「わっぱの会」農場見学
2004. 7.11	西尾まつりにて野菜を販売
2004. 7.17	西尾まつりにて野菜を販売
2004. 9.25	農作業研究会

2004.11.6	収穫祭
2004.11.10	内閣官房室担当職員来園
2004.12.17	市と構造改革特区に関する話し合い
2005.3.8	説明会
2005.5.14	共同種まき作業
2005.7.15	西尾まつりにて野菜を販売
2005.7.17	西尾まつりにて野菜を販売
2005.8.15	説明会
2005.8.19	にしおボランティア市民活動センター親子参加プロジェクト受け入れ
2005.8.27	共同苗作り

2003年4月の開園以降、まずは根幹である農作業をベースにした活動が進んでいたが、最初の収穫が2003年度の収穫祭（9月）以降、楽農園での活動をさらに拡げ、また、農作業を通じて形成されたネットワークを基盤に市民活動との連携が模索された。その中でも、特に、楽農園において、高齢者、障害者がかかわる仕組みづくりが志向された。

こうした中、事前に、岐阜経済大学の学生を中心に都市と農村の交流活動を展開している「マイスター倶楽部」農場（岐阜県大垣市）、ハーブ栽培、加工による共同作業を通じて精神障害者の社会復帰を支援するN P O「はあぶ工房 Together」（三重県桑名市）を見学し、楽農園としての課題が模索された。

次に、中心市街地活性化を目指すN P O「あずまコミュニティ開発」との連携が模索された。西尾市内の商店街の1つ吾妻町において、2002年度より市内の福祉団体との連携によって活性化を目指すN P O「あずまコミュニティ開発」と協議し、楽農園と福祉団体との連携を推進していたものであるが、N P Oの代表が、A氏と同級生だったこともあり、連携がスムーズに進んだのである。

2003年12月25日、吾妻町にて開設された西尾市障害者連合協会の「福祉の店」に、楽農園の野菜を提供し、2004年度からは、退会者が出た2区画に、精神障害者の自立支援を目指す家族会が参加した。参加者の中から、会の活動として

ではなく、単独で、あるいは家族と共に農園を訪れる者が出てきたように徐々に成果が見られるようになっている。福祉の場としての市民農園の展開へつながっていくのである<sup>(12)</sup>。

さらなる地域的展開として、2004、2005年7月の西尾祭りにおいて、C氏の店舗にて野菜を販売していく。2004年度16,400円、2005年度16,100円の売り上げを達成し、その売上金は特に、精神障害者の自立支援を目指す家族会を中心に、野菜を提供したメンバーに分配された。

こうして、様々な地域活動へつながっていったが、その中心は、福祉団体との連携であり、共同作業所、親子参加企画など市のボランティア市民活動センターの企画と連携し、活動が進んでいった。こうした活動に対して、農地提供の申し出や、交流の連携が絶えない状況となっている。

#### 4. 小括

##### 4-1.住民主導型市民農園の地域的展開の要因

これまで、様々な限界が明らかになりつつある、地方自治体、農協が開設主体となる既存の市民農園を超えた、住民主導型の市民農園の可能性について分析を行ってきた。市民農園の活動自体の評価とともに、市民農園での活動によって生み出されるネットワーク、他の市民活動との連携など、地域的展開を視野に入れた視点の重要性が明らかになったといえよう。

こうした住民主導型市民農園の第1のメリットは、継続性を前提としている点である。市町村、農協などが開設する市民農園では、1～2年の期限がついているのが一般的だが、楽農園は基本的に継続を前提としている。ここから、交流の深まりなど、長期的な活動の基盤を生み出す前提となっている。

第2のメリットは、農作業を通じたコミュニケーションの「場」の形成である。前節で見てきた農作業指導、交流の仕組みづくりによる。有機農業の推進により、農家、産業廃棄物、家庭の生ゴミを堆肥として再利用するシステム作りによる多様な異業種との連携や、農作業を通じた福祉団体の連携を指摘することができるだろう。特に後者の点については、園芸福祉的な意味合いを持ち、また、共同作業の機能を持っている。

さらには、農産物販売を通じた、中心市街地活性化の取り組みとの連携、住民主導であることから、他の市民活動との連携を進めやすいというメリットも存在していたと考えられる。

こうした楽農園の地域的展開を支えたのは、西尾市の市民活動ネットワークの存在である。2000年頃から、西尾市におけるまちづくり、福祉系の市民活動を支えるネットワークづくりの機運が高まってきた（松宮、2004a）。このようなネットワークをベースにしつつ、市民活動との連携や、A氏、C氏の商工関係ネットワーク、B氏のお寺での活動を通じたネットワーク、D氏の市民活動のネットワークの存在が地域的展開を支えたのである。

以上の要因により、楽農園が市民農園の活動として成果を上げただけでなく、さらなる地域的展開が可能となったと考えられる。

#### 4-2. まとめにかえて

都市農地の所有面ではなく、利用面からとらえた市民農園の地域的展開の可能性について、愛知県西尾市における住民主導型市民農園楽農園の事例分析から考察を行ってきた。市民農園を都市農業の一つのヴァリエーションとして、あるいは遊休農地利用の一形態としてとらえるのではなく、都市計画論的視点を越えた、都市の地域活動の一つとしてとらえることの意義<sup>(13)</sup>が浮かび上がってくるのではないだろうか。さらには、都市内農地の所有者と利用者を媒介するシステムとしての市民農園の可能性にも目を向ける必要がある。

以上の点を踏まえつつ、他の地域における市民農園との比較、そして、地域的展開の可能性<sup>(14)</sup>を、園芸福祉的視点を踏まえつつ、さらなる考察を進めていくことを課題としたい。

#### [註]

- (1) ここで言う市民農園とは、家庭菜園などの個人が自らの所有地で趣味、自給を目的として開設する農園とは異なり、相当数の（通常10名以上の）都市住民が、一定の土地を自給目的で借りて利用する小農園の団地と定義される（樋口、1999：75）。市民農園には、特定農地貸付法、市民農園促進法に基づく農園のほかに、農家が土地を貸し出す「農園利用方

式」があり、実態としてはこの形態の農園が多いことが報告されている（宮崎、2000）。なお、本稿では、都市部における市民農園に関する議論を中心に検討しているが、農山村においては、地域の活性化、都市と農村の交流という観点から市民農園が関心を集めている（青木、1996；宮崎編著、2000）。

- (2) 「ヤミ小作」とは、農地法第3条に基づく許可を受けずに、農地を貸借し耕作する形態である。なお、農業による営利行為等の法的逸脱をしているわけではなく、「ヤミ」というニュアンスがあてはまらないと考えるため、本稿では「市民農園」のカテゴリーに分類しておきたい。
- (3) この点は、近畿圏、および関東圏におけるデータであり、全国レベルでは実証されていない。しかし、本稿で扱う中部圏の事例についても、三宅・松本・前田（2003）が部分的に実証しており、三大都市圏における特定市においては、ここでの指摘があてはまると思われる。
- (4) 愛知県立鶴城ヶ丘高校開設のふれあい市民有機農園については、市は仲介のみであり、高校が独自に管理運営をしている。
- (5) 2005年8月24日、西尾市農林水産課での聞き取り。
- (6) 筆者による楽農園の調査は、行事への参加、参与観察、参加メンバーへの聞き取り、およびメーリングリストでの議論を中心に、2003年4月の開園時より、現在に至るまで継続して行っている。2005年4月からは、筆者も会員として農園での活動の参与観察を行っている。楽農園の概要については、松宮（2004b）を参照されたい。
- (7) この調査は2005年7月、楽農園の会員42名のうち、会長1名、団体会員2団体、ブラジル人1名、ペルーアン1名、筆者1を除いた36名を対象に行った調査票を用いた郵送調査である。有効票27（回収率75%）で、除外した会長1名、団体会員2団体、ブラジル人1名、ペルーアン1名については、別途インタビューを行っている。
- (8) 2004年度に2組のメンバーがやめた以外、すべて継続しているように、継続性は高い。
- (9) 「その他」については、会社のメール案内、作業を自宅から見かける、保育園にて、サタデープラン（市教育委員会の親子交流学習企画）等。
- (10) 「その他」については、「子どもの食育の為、土に親しむ」、「スローライフを楽しむのに、農作業ができるようになりたかった」、「子どもが自分で育てた野菜を食べたいと言ったため」等。
- (11) 交流に関する自由回答としては、「農園以外の交流がもっと活発になって欲しい」、「ゆったり飲んだり食べたりの交流の場。（煩わしくない程度で、自然に人ととのつながりが育めるような場を開きたい）」などがあった。なお、2002年に、農林水産省が、法律に基づく市民農園利用者3000人を抽出した「市民農園に関する意向調査」が行われている。ここでは、「収穫祭など、利用者、農園の周辺の農家等との交流を図るためのイベント」を希

望する割合は21.7%となっている。

- (12) 文脈は異なるが、ヨーロッパにおける市民農園も、貧困労働者世帯に対する自給的農園という福祉的な性格を持っていた。今後、福祉領域における多様な展開が見込まれると言えよう（久保田、2004）。
- (13) この点について、中田実は、「『所有から利用へ』をさらにすすめた『自由な利用から計画に従った利用へ』」向けて、「地域共同管理をいっそう深化させる」（中田、1994：11）点を主張している。
- (14) より実践的な都市における市民農園を中心としたまちづくりに関する考察としては、山本（2005）が示唆に富む。

## [文献]

- 青木辰司、1996、「農村地域における市民農園整備の現状と課題」『農業土木学会誌』64(8)：797-802.
- 青木辰司、1998、「都市農村関係と環境問題」、船橋晴俊・飯島伸子編『講座社会学12 環境』東京大学出版会。
- 東廉、1991、『緑と人がふれあう市民農園』家の光協会。
- 池田寛二、1992、「都市農業の現在と可能性」、鈴木弘編『現代都市を解読する』ミネルヴァ書房。
- 石田頼房、1990、『都市農業と土地利用計画』日本経済評論社。
- 宇津木文明、1997、「市民農園と高齢者福祉」『新都市』51(5)：105-111.
- 荏開津典生・津端修一編著、1987、『市民農園』家の光協会。
- 大場里恵、1999、「生産緑地法が適用されている都市における市民農園整備の今後の課題」『日本都市計画学会学術研究論文集』34：133-138.
- 大場里恵・小場瀬令二、2001、「東京圏の市民農園の現状と土地所有者の経営状況について」『日本都市計画学会学術研究論文集』36：283-288.
- 片岡勝美、2001、「都市における市民農園を考える」『玉川大学学術研究所紀要』7：5-14.
- 笠原卓・後藤春彦、2000、「都市内農地における共同耕作グループの実態に関する研究」『日本都市計画学会学術研究論文集』35：643-648.
- 河原典史・石代吉史・最相準、2001、「大都市近郊における市民農園の展開」『京都地域研究』15：23-35.
- 久保田義喜、2004、「西欧諸国における市民農園の経験」『明治大学農学部研究報告』139：49-74.
- 後藤光蔵、2003、「都市農地の市民的利用」日本経済評論社。
- 祖田修、1992、「市民農園のすすめ」岩波書店。

- 千葉県市民農園協会編著，2004，『市民農園のすすめ』創森社。
- 中田実，1994，「都市と農業」『名古屋大学社会学論集』15：3-21。
- 農林水産省統計情報部編，2000，『多様な形態による農地の保全管理への取組事例集』。
- 橋本卓爾，1995，『都市農業の理論と政策』法律文化社。
- 樋口めぐみ，1999，「日本における市民農園の存立基盤」『人文地理』51(3)：75-88。
- 松木洋一，2000，「都市農地の多面的機能の実現システム」『農業と経済』66(3)：101-114。
- 松宮朝，2004a，「外国籍住民の増加と地域再編(1)—愛知県西尾市を事例として—(1)地方都市における地域集団活性化のメカニズム」『愛知県立大学文学部論集（社会福祉学科編）』52：105-124。
- 松宮朝，2004b，「農作業体験からみた地域の内発的発展」『現代のエスプリ 特集ボトムアップ人間科学の可能性』441：60-67。
- 三宅康成・松本康夫，2000，「市民農園を契機とした村づくりのプロセスと効果」『農村計画論文集』2：73-78。
- 三宅康成・松本康夫・前田健一，2003，「東海3県における市民農園の展開と課題」『農村計画論文集』4：223-228。
- 宮崎猛編著，2000，『農と食文化のあるまちづくり』学芸出版社。
- 山本雅之，2005，『農ある暮らしで地域再生』学芸出版社。

### <謝辞>

本稿執筆のもととなった調査における、楽農園のみなさまによる全面的な支援に対して、ここに記して感謝の意を表します。